

政令番号 306 ポリ塩化ビフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道		1.3E+1		13.2				13.2
2	青森県		1.5E+0		1.5				1.5
3	岩手県		4.0E-1		0.4				0.4
4	宮城県		3.0E+0		3.0				3.0
5	秋田県		3.0E+0		3.0				3.0
6	山形県		2.0E-1		0.2				0.2
7	福島県		5.0E+0		5.0				5.0
8	茨城県								
9	栃木県		3.3E+0		3.3				3.3
10	群馬県		3.0E-1		0.3				0.3
11	埼玉県		6.5E+0		6.5				6.5
12	千葉県		1.1E+0		1.1				1.1
13	東京都								
14	神奈川県		3.0E+0		3.0				3.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県		9.2E+0		9.2				9.2
18	福井県		2.7E+0		2.7				2.7
19	山梨県		2.0E-1		0.2				0.2
20	長野県		2.8E+0		2.8				2.8
21	岐阜県		2.4E+0		2.4				2.4
22	静岡県		2.5E+0		2.5				2.5
23	愛知県		1.2E+1		11.5				11.5
24	三重県		1.0E+0		1.0				1.0
25	滋賀県								
26	京都府		5.3E+0		5.3				5.3
27	大阪府		4.2E+1		42.4				42.4
28	兵庫県		1.3E+0		1.3				1.3
29	奈良県		7.0E-1		0.7				0.7
30	和歌山県		2.0E-1		0.2				0.2
31	鳥取県								
32	島根県		6.0E-1		0.6				0.6
33	岡山県		6.0E-1		0.6				0.6
34	広島県		2.1E+0		2.1				2.1
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		1.1E+1		10.6				10.6
39	高知県		1.6E+0		1.6				1.6
40	福岡県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
41	佐賀県		5.6E+0		5.6				5.6
42	長崎県		6.0E-1		0.6				0.6
43	熊本県		8.4E+0		8.4				8.4
44	大分県		2.9E+0		2.9				2.9
45	宮崎県		1.8E+1		18.4				18.4
46	鹿児島県		2.0E-1		0.2				0.2
47	沖縄県		8.9E+0		8.9				8.9
全 国			1.8E+2		183.2		1.1E+3	1,100.0	1,283.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。